

令和元年度

空き店舗総合支援

パッケージ事業

公募要領

公募期間

令和元年9月2日～9月17日

(株)全国商店街支援センター

目 次

1. 事業の目的.....	3
2. 事業の概要.....	3
2-1. StepⅠ 空き店舗に関する研修.....	5
2-2. StepⅡ 商店街における空き店舗調査.....	6
2-3. StepⅢ 企画構成と実施計画書作成.....	7
2-4. StepⅣ 空き店舗への新規出店実施、報告.....	8
3. 応募について.....	9
4. 採択とスケジュール.....	10

空き店舗総合支援 パッケージ事業について

全国の商店街では近隣住民の少子・高齢化に伴う人口減少、後継者の不在、大型店の撤退や郊外への出店などにより厳しい状況下であり、中でも空き店舗の増加は全国的に大きな問題となっています。

㈱全国商店街支援センター（以下「支援センター」という）は、この“空き店舗問題の解決”という課題に対し、自ら対策に乗り出し、空き店舗問題に取り組める仕組みや体制づくりを支援します。

本事業は、「トータルプラン作成支援事業」「トライアル実行支援事業」を組み合わせたパッケージ式の事業となっており、各事業のスキームを活用したカリキュラムで構成しています。

〈本件に関するお問い合わせ、申請書類送付先〉

株式会社 全国商店街支援センター トータルプラン作成支援事業担当

住 所： 〒104-0043

東京都中央区湊1-6-11 ACN八丁堀ビル4階

電 話： 03-6228-3061

メールアドレス： total@syoutengai-shien.com

※本公募要領は㈱全国商店街支援センターのホームページに掲載しています。

<https://www.syoutengai-shien.com/support/akitenpo/>

1. 事業の目的

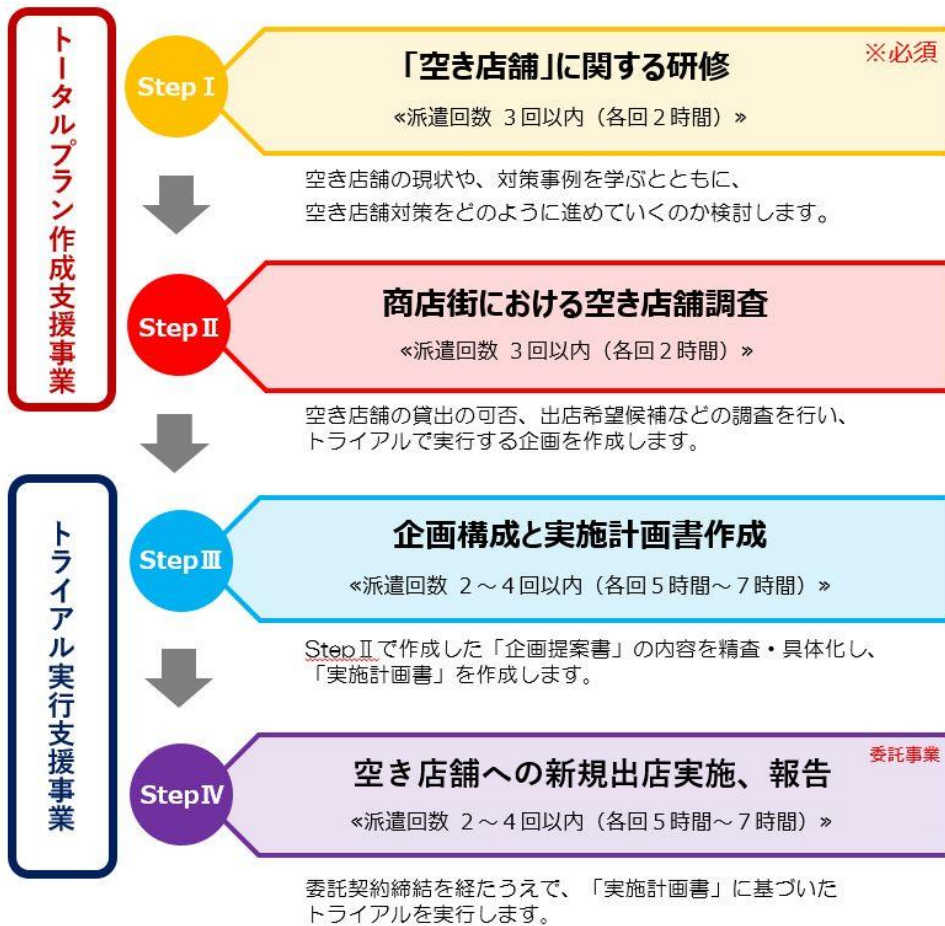
- ◎商店街が継続的に空き店舗問題に取り組める仕組みや体制をつくることを目的とします。
- ◎空き店舗に関する話合いや、実際に歩いて見てまわるフィールドワークを通じて、利用できそうな空き店舗の立地状況を共有します。
- ◎空き店舗対策の方向性や取組みの実行性をより高めるために、空き店舗オーナーへのヒアリング調査や、商店街の状況によって利用者の意識調査等を実施します。調査結果の集計と分析を行うことで、空き店舗の活用についてさらに具体化していきます。
- ◎空き店舗への出店者誘致を目指す場合は、出店者誘致のための企画を話し合い、実施計画の採択と委託契約締結を経て、委託事業を実行します。

2. 事業の概要

空き店舗活用のためのプログラムを、(株)全国商店街支援センター（以下、「支援センター」という。）の2事業4コースをパッケージにした次ページに示す4つのStepで構成します。専門家（以下「支援パートナー」と表記します。）を派遣して商店街が継続的に空き店舗問題に取り組める仕組みや体制づくりを支援します。

- ☞原則として Step I の受講は必須とします。
- ☞研修（Step I ・ Step II）は各回2時間です。
- ☞支援センター作成のオリジナルテキストをご用意します。
- ☞幅広い知識をもった支援パートナーが毎回サポートします。
- ☞支援センターが要件を満たしていると認めた場合は、カリキュラムを短縮することも可能です。

《 事業の体系 》



《 研修風景 》



2-1. Step I 空き店舗に関する研修

支援パートナーのサポートのもと、空き店舗の現状や、対策事例を学びます。また、自分たちの商店街では空き店舗対策をどのように進めていくか、その方針やプランについて、フィールドワークやワークショップを通して空き店舗の根本的な問題を共有し検討します。

■カリキュラム <3回以内（各回2時間）>

研修	概要
カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗の現状や取組みについて学ぶ ・ 空き店舗対策の方針について検討 ・ 空き店舗リストアップ ・ フィールドワークにて、空き店舗（利用候補）リストを確定 ・ 空き店舗対策に関する方向性の検討

* 研修の進捗状況により回数を短縮することが可能です。（詳細は支援センターにお問い合わせください。）

ワークショップ

- ・ 支援パートナーのアドバイスのもと、空き店舗の活用事例を学ぶとともに、商店街の空き店舗の現状を確認します。また、フィールドワークで実際に空き店舗を見て回り、その上で、商店街としての空き店舗対策の方向性を話し合います。

フィールドワーク

- ・ 商店街の空き店舗を実際に見て回り、空き店舗の現状（立地、外観、所有者の情報等）を確認してリストにまとめます。

Step I のゴール

- ・ 空き店舗問題の現状理解
- ・ 空き店舗（利用候補）のリストアップ
- ・ 空き店舗対策の取組みの完成

2-2. Step II 商店街における空き店舗調査

支援パートナーのサポートのもと、空き店舗所有者へのヒアリングを実施します。また、商店街の状況によっては、商店街利用者や商店街組合員へのアンケート等を必要に応じて実施します。

その後、調査結果を踏まえて支援パートナーが作成する分析結果報告書に基づいて、空き店舗の活用方法をさらに具体化していきます。

空き店舗への出店者誘致を目指す場合は、そのための企画を話し合い、企画提案書を作成して、Step III への申請を行います。

■カリキュラム < 3回以内（各回2時間） >

研修	概要
カリキュラム	<p>①・空き店舗（5店舗程度）に関するヒアリング方法および確認事項の検討と、物件調査票の作成</p> <p>・（利用者・組合員等へアンケートを実施の場合）対象者へのアンケート方法および質問内容の検討と、アンケート用紙の作成</p> <p style="text-align: center;"> 調査の実施 → 集計 → 分析 </p> <p>②分析結果の共有 空き店舗に対する出店希望業種、または、活用方法を話し合う</p> <p>③結果に基づいた企画案取り纏め Step III に向けた企画提案書の作成</p>

Step II のゴール

- ・活用が見込める空き店舗の状況把握
- ・分析結果報告書の情報共有と空き店舗の活用方法の決定
- ・トライアル実行支援事業（Step III）に向けた企画提案書の完成

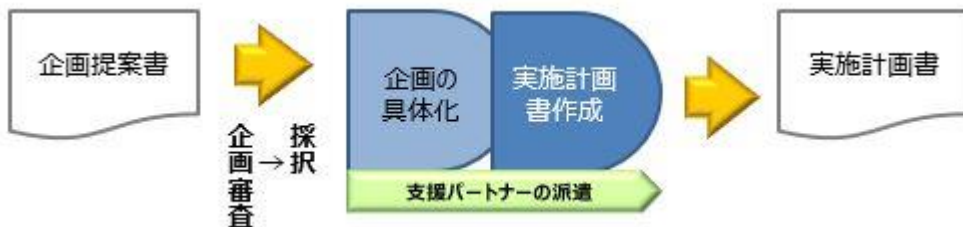
2-3. StepⅢ 企画構成と実施計画書作成

これより先は、商店街が実施機関となり委託契約の締結および、委託事業を実行します。

支援パートナーの支援により空き店舗対策のため、企画・スケジュール等を具体化し実施計画書を作成します。

【企画支援】 企画に基づいた実施計画書の内容・スケジュール等の具体化を支援します。

【計画支援】 トライアルの数値目標や経費の詳細積算までを含めた実行性・継続性の高い実施計画書の作成を支援します。



■カリキュラム < 2～4回（各回5時間～7時間） >

研修	概要
カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ・企画・スケジュール等の具体化 ・実施計画書作成

派遣イメージ

各支援とも初回は1日（5～7時間）とし、2回目以降で1日あるいは半日（3～4時間）を選択することができます。1日を半日として2回にわけて実施することも可能ですが、その場合は、原則として連続する日程にて実施してください。

StepⅢのゴール

- ・実施計画書の完成

2-4. StepⅣ 空き店舗への新規出店実施、報告

StepⅢで作成した実施計画が採択された実施機関には、委託契約締結を経たうえで、空き店舗対策のトライアル実行にかかる経費を委託金（上限75万円(税込)）として支援します。

【**実行支援**】実施計画書に基づいたトライアルの実行を支援します。

【**報告支援**】トライアルの成果を測定し、成果共有会を開催するとともに、商店街からの各種報告書作成等に関するアドバイスをを行います。



＜実行支援1～4日（最大7回）、報告支援1～3日（最大5回）＞

実行支援	報告支援
トライアル実行	報告書作成・共有・精算
派遣日数1～4日（最大7回※）	派遣日数1～3日（最大5回※）
<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画書に基づいたトライアルの実行と進捗確認 ・実績報告、精算書類作成等にかかるアドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアル実行中・後における成果の測定・とりまとめ ・成果共有会の開催 ・報告書、精算書類作成等にかかるアドバイス

※1日（5～7時間）でも半日（3～4時間）でも回数は1回としてカウントされます。

※実施機関の状況によって、トータル派遣日数（最大7日間）の中での調整は可能です。その場合は予め支援センターにご相談ください。

※原則として「トライアル実行」は令和2年2月14日（金）まで、成果報告を含めた事業全体の完了は2月29日（土）までです。

StepⅣのゴール

- ・トライアルの実行
- ・トライアル実行の成果共有

＜本事業の活用および流れについて＞

本事業は、Stepごとに設定されたゴールを満たすとともに、支援センターが定める提出物のご提出により、次の回または次のStepへお進みいただけます。また、StepⅣに関しては、実施計画の採択と委託契約締結が、トライアル実行に関する費用支援の条件となりますので予めご了承ください。

3. 応募について

必ず期間内に所定の応募書類等をご用意いただき、押印のうえ郵送でお申し込みください。

(1) 応募方法

次の書類を提出期限までに支援センターに郵送により提出してください。

- ①支援申請書（様式第1）
- ②直近の決算書（1期分） ※事業に使用している総額がわかるもの
- ③直近の事業報告書（1期分）
- ④組合員名簿
- ⑤商店街街区がわかる地図
- ⑥その他参考になる書類

(2) 応募要件

原則として下記要件を満たしていることが前提となります。

- ・商店街が自ら空き店舗の対策に乗り出し、その活用や出店促進に取り組もうと考えている以下の商店街等が対象です。

商店街振興組合、商店街振興組合連合会、事業協同組合、協同組合連合会、任意の商店街組織、商工会議所、商工会
商店街あるいは商店街の構成員が出資・設立した民間企業等

- ・規約等により代表者の定めがあり、年度ごとに事業および収支の計画・報告を行っている商店街等が対象です。
- ・年度内にすべての Step の終了が困難な場合は各 Step を区切りとして、次年度事業にて取り組むことも可能です。
- ・立案したプラン（一部あるいは全部）を今期または翌期に実行することを前提として、お申し込みください。翌期実施の場合は、商店街の活動報告や次年度計画に盛り込むことが前提となります。
- ・商店街構成員の一定の参加人数が見込まれない等、本事業を最後まで実行できる体制でないと支援センターが判断した場合、派遣を中止することがあります。

(3) 申請書提出期限

令和元年9月17日

- ・期間内であっても、予定数に到達次第、受付けを終了する場合があります。
- ・採択後の事業運営等については、手引きをご確認下さい。
(手引きは採択後にご案内いたします。)

(4) 提出先および問い合わせ先

株式会社全国商店街支援センター トータルプラン作成支援事業担当

Eメール total@syoutengai-shien.com

郵送 〒104-0043 東京都中央区湊 1-6-11 ACN 八丁堀ビル 4階

電話 03-6228-3061 FAX 03-6228-3062

※なお、公募要領等は、下記ホームページからダウンロードすることができます。

支援センターHP : <https://www.syoutengai-shien.com/support/akitenpo/>

4. 採択とスケジュール

(1) 採択および支援決定通知

申請書類について支援センターにおいて審査会等を行い、審査結果に基づき通知をお送りします。なお、支援パートナー等決定の過程において、必要に応じて支援センターよりご連絡を差し上げる場合があります。

(2) 研修に係る費用負担等

- ・支援パートナーの謝金及び旅費交通費の支払いは支援センターが規程に基づいて直接行いますので、商店街の費用負担はありません。
- ・研修会場・備品等にかかる費用、調査の実施や集計に係る費用、また会議や成果共有会等に係る費用については商店街の負担となります。
- ・トライアル実行支援事業 実行コース (StepⅣ) のトライアル実行については実行審査採択後、支援センターと業務委託契約を締結することにより、実行に係る経費を委託金として支援センターが負担します。ただし、予めトライアルの実行に必要と支援センターが認めた範囲の経費を対象とします。上限は75万円(税込)です。上限額を超える費用については、実施機関の負担となります。
- ・成果共有のための測定等、トライアルの実行に直接寄与しない事柄に関する費用については、業務委託契約期間中であっても、実施機関の負担となります。

(3) 支援パートナーの派遣

年度内に実施する各事業・コースは、原則として令和2年3月10日(火)までです。